

とっとり 土地改良だより



発行
みどり
水土里ネットとっとり

鳥取県土地改良事業団体連合会

〒680-0911 鳥取市千代水四丁目37番地

TEL(0857)38-9500 FAX(0857)38-9577

<http://www.totirengonet.or.jp>

印刷所 日ノ丸印刷株式会社



出荷間近（北栄町・北条砂丘地内）

目次

○常務理事就任挨拶	2
○第50回全国土地改良功労者表彰	3
○農業農村整備事業優良地区コンクール表彰	4
○鳥取県農地・水・環境保全協議会通常総会	5
○21創造運動中国四国地方大賞	6
○中国四国土地改良事業団体連合会協議会総会	6
○農業農村整備事業の制度等に関する提案・要望活動	7
○岩美土地改良区 農林水産大臣賞受賞	11
○緊急雇用対策を支援	12
○湖山砂丘で甘藷植え付け	13
○平成21年度 本会人事異動	14
○インフォメーション	
農地有効利用支援整備事業	15
「いのちを育む農村」作文コンクール	16
「農村の風景フォトコンテスト2009」	17
「ため池のある風景」写真コンテスト	18



就任挨拶

常務理事 松嶋 晃 生

会員の皆様には、日頃から農業農村整備事業の推進、本会の業務運営につきまして、ご指導ご支援を頂いておりますことに厚くお礼申し上げます。

私こと、第52回通常総会において常務理事に選任され、4月1日着任いたしました。本会の発展のため、微力ではありますが全力を尽くして参りますので、ご支援のほど宜しく願います。

鳥取県における農業農村整備事業は、先人の積極的な取り組みにより、ほ場整備・畑地かんがい・農業集落排水事業等一定の評価を頂いておりますが、農業生産は、経済のグローバル化・農業従事者の高齢化等経済社会構造の変化の波を受け、非常に厳しい状況が続いております。

しかしながら、世界的規模での人口増加・地球環境改善への対応という観点から、日本における食料の安定供給の確保・農業農村の振興は必要不可欠のものであり、我々土地改良事業団体連合会は、会員の皆様と足並みをそろえ、この目標に向かって邁進する所存であります。

そのためには、本会の既存事業はもとより、農地・水・環境保全向上対策、水土里情報利活用促進事業の推進、農業水利施設等の劣化診断・延命化技術、水田ほ場の地下かんがい技術、農業水利施設を活用した小水力発電技術等時代が求める新技術の修得・研鑽、更には、今年2月に鳥取県知事と土地改良関係者との意見交換会を通して実現したような、農家の「声」を行政に届けることを行い、会員サービスの向上に努めたいと考えております。

また、平成21年度は、経済不況対策に係る県の緊急雇用創出事業を受託し、公益法人としての責務をより一層果たすべく職員一同奮闘しております。

最後になりましたが、きめ細かく皆様の声を聞き、業務に反映させるために、土地改良区総会・理事会等いろいろな機会に積極的に出かけていく所存でありますので、是非声をかけてやっていただきますようお願いいたします。

今後とも、会員の皆様から信頼されるよう精励することをお誓い申し上げますと共に、皆様のご健勝を祈念いたしましてご挨拶とさせていただきます。

第50回 全国土地改良功労者表彰式

3月25日、第50回全国土地改良功労者表彰式（全国水土里ネット主催、農林水産省後援、全国市長会・全国町村会協賛）が東京都のシェーンバツハ砂防において行われました。

本県からは、次の団体及び個人が受賞されました。

■団体表彰

- | | |
|-----|---------|
| 金 賞 | 八東土地改良区 |
| 銀 賞 | 郡家土地改良区 |
| 銀 賞 | 北谷土地改良区 |



■個人表彰

- 生田 裕宣（米子市四ヶ村堰土地改良区理事長）
 生田 幹仁（天神野土地改良区事務長）
 木町 順子（元光徳名和庄内土地改良区合同事務所職員）



鳥取県受賞関係者の皆様

左から、北谷（西山義治理事長）・生田幹仁事務長・水土里ネットとっとり（木村会長）・
 生田裕宣理事長・八東（西川博昭理事長）・水土里ネットとっとり（七理前常務理事）

平成20年度 農業農村整備事業優良地区コンクール表彰

土地改良功労者表彰と併せて、農業農村整備事業の実施により、効率、安定的な農業経営を行うために、生産性、収益性の高い農業展開を推進している地区、また、独自の施策展開により農村振興と活力・個性ある地域づくりを進めている地区及び団体が表彰され、全国で21の地区・団体が受賞されました。

平成20年度 農業農村整備事業優良地区コンクール

優良地区一覧表

賞の種類	選定区分	道府県名・市町村名	地区(団体)名	参加団体名
農林水産大臣賞 (4)	農業生産基盤整備	栃木県 大田原市	金田北部2期地区	金田北部土地改良区
		島根県 安来市	宇賀荘第1第2地区	宇賀荘地区農業農村基盤整備推進協議会 安来市土地改良区
	農村振興整備	千葉県 長生郡睦沢町・一宮町	長生南部地区	睦沢町・一宮町
		静岡県掛川市・袋井市・磐田市	遠州南部地区	NPO法人とうもんの会
農村振興局長賞 (6)	農業生産基盤整備	北海道 岩見沢市	豊正中央地区	北海土地改良区
		山口県 柳井市	大里地区	柳井市土地改良区
		愛媛県 八幡浜市	川上地区	八幡浜市土地改良区
	農村振興整備	青森県 八戸市	島守盆地地区	島守田園空間博物館運営協議会
		岐阜県 多治見市	廿原地区	有限会社廿原ええのお
		福岡県 星野村	星野地区	星野村
全国水土里ネット会長賞 (11)	農業生産基盤整備	北海道 石狩市	高岡地区	石狩市
		石川県 白山市	城山地区	吉原土地改良区
		石川県 津幡町	市谷地区	津幡町
		兵庫県 三木市	三木北部地区	三木市
		和歌山県 御坊市	名田地区	水土里ネット名田周辺
	農村振興整備	北海道 南幌町	夕張太地区	南幌町
		神奈川県 足柄郡開成町	開成北部地区	開成町
		兵庫県 篠山市	西本荘地区	西本荘生産組合
		山口県 下関市	豊田地区	下関市
		愛媛県 今治市	蒼社川地区	今治市
		京都府 亀岡市	神前地区	神前ふるさとを守る会

『鳥取県農地・水・環境保全協議会通常総会』開催

4月17日（金）、鳥取市内の「ホテルモナーク鳥取」に於いて、『平成21年度 鳥取県農地・水・環境保全協議会通常総会』を開催しました。

当日は、本年度より新たに入会予定の智頭町も出席され、木村協議会長の挨拶の後、会長が議長となり議事を進行しました。

主な議事としては、「平成20年度事業報告及び収支決算について」、「平成21年度事業計画及び収支予算について」であり、すべて原案どおり承認されました。

また、その他として、「支援交付金業務方法書の改正について」の報告がされました。

本協議会も発足して3年目となり、19年度から継続して共同活動（328地区）、営農活動（13地区）を実施する組織に加え、本年度も約34地区の活動組織が採択される予定です。

本年度に於いては、事業開始から3年目を向かえる組織（246地区）について、体制整備構想（案）を作成し、提出する必要がある事から、協議会としても更なる指導や事業推進、また、支援交付金の交付事務を中心として業務を行っていく予定にしておりますので、会員の皆様のご支援ご協力をお願いいたします。



木村会長挨拶



総会風景



21創造運動中国四国地方大賞

5月29日（金）中国四国農政局において、全国の模範となる21世紀土地改良区創造運動を展開している水土里ネット（土地改良区）を表彰することにより、水土里ネット関係者の運動意欲の高揚と意識改革を図るとともに、その成果を広く国民にアピールすることを目的にした「21創造運動大賞」中国四国地方選考委員会が開催され、島根県の水土里ネット奥出雲と、高知県の水土里ネット土佐が中国四国地方大賞に決定しました。

地方大賞は、都道府県水土里ネットから推薦された水土里ネットのうち、各ブロックにおいて特に優れた運動を展開している水土里ネットが受賞し、大賞（全国）、地方大賞のうち、特に優れた運動を展開している水土里ネットが受賞します。

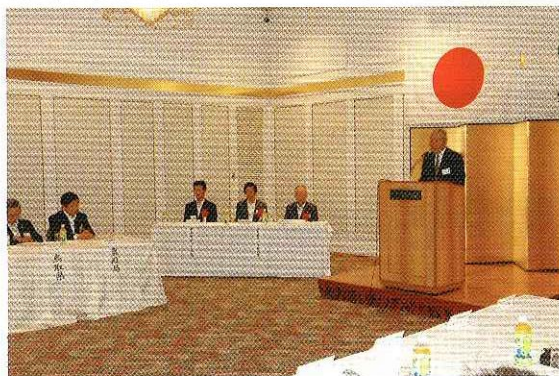
地方大賞の水土里ネットは、6月18日（木）に中国四国土地改良事業団体連合会協議会総会にて表彰され、中央選考委員会の最終審査により選定された大賞（全国）は、平成22年3月の全国土地改良事業団体連合会総会に併せて表彰されます。

「中国四国土地改良事業団体連合会協議会総会」開催

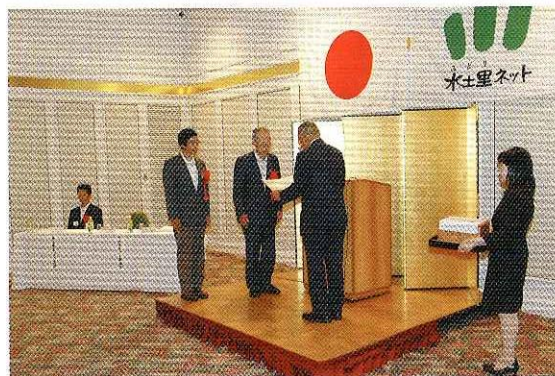
6月18日（木）鳥取市のホテルニューオータニにおいて、中国四国土地改良事業団体連合会協議会総会並びに21創造運動大賞中国四国地方大賞の表彰式が開催されました。

総会では、本会の木村肇会長の挨拶に続いて、21創造運動大賞中国四国地方大賞の表彰式があり、前述の2団体の水土里ネットが表彰を受けました。また、来賓の中国四国農政局の勝山達郎局長、鳥取県の藤井喜臣副知事から祝辞を頂きました。

議事は、本会の木村会長が議長となり農業農村整備事業の制度等に関する提案事項等について協議され、12項目の提案を行うことを決定し、7月8、9日に関係機関へ提案要望等の活動を実施することになりました。



開会にあたり木村会長挨拶



21創造運動地方大賞表彰式



勝山農政局長からの祝辞



議事の進行

「農業農村整備事業の制度等に関する提案・要望活動」実施

7月8日（水）～9日（木）東京において、6月18日（木）の中国四国土地改良事業団体連合会協議会総会で協議決定された提案要望等の活動を、中国四国9県の水土里ネットの代表が参加して実施しました。

提案要望は、石破農林水産大臣をはじめ国会議員、農林水産省の農業農村整備事業関係機関、財務省に対して行い、提案内容は次のとおりです。



石破茂農林水産大臣への要望活動



保利耕輔政務調査会長への要望活動

提案 1 水土里情報利活用促進事業の制度拡充について

現状と課題

現在、水土里情報（農地、施設等情報）は着実に整備されつつあるが、今後は水土里情報センターがその整備したデータベースを的確に更新して運用することと、土地改良区などの利用団体がそのデータを如何に利用・活用して効率的な施設の管理業務を実施することが求められる。

しかしながら、システムの管理経費等は利用団体である区市町村、土地改良区等が担うこととなり、財政が逼迫している過半の団体にとって大きな負担となることが想定される。

また、土地改良区などの施設管理者の世代交代や既存の土地改良施設の紙データが劣化するなどで施設情報の適切な継承が困難となることが危惧されている。

提案の内容

水土里情報センターが管理する情報システムの運用管理、データの追加および更新等の費用に対する支援制度の創設。

区市町村・土地改良区等の管理主体が施設を適切に管理実施するための電子データ化およびソフトの開発等に対する支援制度の創設。

提案 2 農地・水・環境保全向上対策の制度拡充について

現状と課題

「農地・水・環境保全向上対策」は、農家をはじめ、自治会や子供会など地域住民が一丸となり、農地や農業水利施設などの保全管理や農村環境の向上に向け、創意工夫を生か

した活動に取り組んでいる。

しかし、水路や農道など土地改良施設は農振農用地区域に限定されることなく、地域全体での利用や維持管理が行われている。とりわけ、農振白地地域が多く設定されている都市近郊地域では混住化が進行し、土地改良施設の適切な保全管理が喫緊の課題となっている。

提案の内容

共同活動に係る交付金算定対象農地について、農振農用地区域から農振地域への拡大と二期対策による事業の継続。

提案3 中山間地域等直接支払制度の見直しについて

現状と課題

本制度は、中山間地域の農用地は、急傾斜・小区画等により農業生産条件が不利で、離農や耕作放棄地の発生が懸念され、中山間地域の農業・農村が持つ水源かん養、洪水の防止、土壌の侵食や崩壊の防止などの多面的機能を保全する必要から平成12年度に創設された。

しかし、平成19年度より農地・水・環境保全向上対策が施行されたことにより、共同活動については同対策で取り組むことができることから、中山間地域等直接支払制度では農業生産条件の不利地補償として交付金の全てを配分する制度とすることを要望。

提案の内容

中山間地域等直接支払制度の交付金の全額を各協定農業者等に配分する制度に改正。

提案4 土地改良施設の用途廃止に伴う譲与先の明確化について

現状と課題

旧国営施設の管理委託を受けている土地改良区は、不要となった施設を用途廃止し撤去した上で、解散することを希望している。

用途廃止の方法は土地改良法上、譲与、売り払い、物品編入の3通りあるが、受け手がなければ、用途廃止した施設を存置し続けるしか方法が無く、現実的な解決手段となっていない。

提案の内容

土地改良施設の用途廃止に伴う処分方法として「撤去」を追加し、これに必要な手続きを土地改良法に明確化すること。

提案5 国営造成水利施設の維持管理に係る農家負担の軽減について

現状と課題

国営事業で造成された水利施設は、高度で広範囲な管理が必要なため、管理経費も多額なものになっている。一方、国営事業の完成までに長い年月を要するうちに農業情勢が大きく様変わりし、農産物価格の下落、農業者の減少、高齢化、後継者不足に伴う農地の荒廃など、農業を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、計画どおりの水使用が困難で、管理財源の確保が難しい状況となっている。

また、地域によっては落雷等による災害が発生し技術的な対応にも苦慮している。

提案の内容

国営造成水利施設は地域の社会的基盤維持という観点から、事故・災害時の支援の充実と管理支援事業の継続及び充実。

提案 6 国営（中海・弓浜半島）で造成された水利施設の機能監視体制の確保について

現状と課題

中海淡水化中止に伴う代替水源として米川を有効活用するため、現在、国営事業（中海、弓浜半島）により干拓地内のため池や米川用水路からの送水施設等代替水源施設を整備中で、平成23年度には完成する予定である。

しかし、米川土地改良区は従来の暫定水源施設を管理してきた経験から、新たな恒久施設を使って米川から計画通り送水できるのか、維持管理費が増大するのではないか、あるいは不測の事態に対応できるのか等、供用開始後の施設管理に大きな不安を持っている。

提案の内容

干拓地内のため池や米川用水路からの送水等代替水源施設が、供用開始後適切に機能発揮することを確認する体制を国において整備することを要望。

提案 7 農業水利施設ストックマネジメント事業の運用について

現状と課題

地域農業水利施設ストックマネジメント事業の創設で、地域農業を支える水利施設について、基幹から末端に至る一貫したマネジメントへの公的支援が充実することとなった。各県では、今後の事業推進にあたり、（適正化事業も含めた）導入する事業や事業主体の選択などのルール作りが行われている。これら施設の維持管理は、その大半を土地改良区で行っているが、これまで、現状把握から診断、事業化、調査設計に至るまで県土連と連携のもとに進めてきた経緯がある。すでに県営事業で実施されている地区もあるが契約制度の改革が始まって以来、業務は競争入札に付され県土連は参画出来ていない。県土連の運営上の問題ばかりではなく、土地改良区との信頼関係維持にも困惑している。

提案の内容

農業水利施設のストックマネジメントにかかる事業の整理と事業実施における県土連の役割（位置づけ）確保。

提案 8 団体営調査設計事業の対象事業種の拡大について

現状と課題

現行の団体営調査設計事業実施要綱による事業種類は、土地改良法に基づく土地改良事業計画と全体実施設計を兼ねた書類を作成する業務、及び農業集落排水事業に係るもの等となっている。

農道保全対策など施設の修繕・更新に係る事業は、土地改良法に基づかないため、団体営調査設計事業の対象外であり、これらの調査設計は単独市町村費等で対応している。

施設の修繕・更新に係る事業の必要性は増加しているが、市町村の財政的理由等により、調査着手が遅れ適期適切な事業実施に支障をきたしている。

提案の内容

団体営調査設計事業の対象事業種の拡大。

提案 9 中山間地域における営農条件整備のための土地改良事業費全額国庫補助について

現状と課題

過疎化・高齢化が進み、耕作放棄地が増加する中で、営農条件が悪いため、担い手等へ

の農地の集積がなかなか進まない現状である。また、生産条件が平均に比べ劣悪であるため、担い手白ら、営農条件整備のための投資は全く出来ない状況である。担い手に集積し営農意欲向上の為の区画整理、農道整備、用排水路整備、暗渠排水等整備の全額国庫補助の条件整備が望まれている。

提案の内容

中山間地域において、担い手等が営農意欲を高めるための、土地条件整備に係る経費全額国庫負担制度の創設。

提案10 水田汎用化に資する国策による再整備事業の創設について

現状と課題

農業農村は安全・安心な食料の安定供給に大きな役割を担っているが過疎化、高齢化など厳しい現状により耕作放棄地も拡大するなど危機的な状況にある。

わが国の食料自給率向上のためには、基盤整備された優良農地をフルに活用し、大豆、麦等の作物生産を可能にする汎用化が求められるが地方財政の悪化と事業費の農家負担が大きな課題となっている。

提案の内容

基盤整備された優良農地に麦・大豆等の作付けが可能な排水改良等再整備を県、市町村、農家の負担を伴わないよう国策（国費100%）による水田汎用化対策を提案する。

提案11 小規模ため池改修及び単独でのため池廃止への補助制度の拡充について

現状と課題

中国四国管内においては、小規模な農業用ため池が数多く築造されているが、老朽化したため池や放置ため池が多く存在している。

今日の農村地域は、高齢化、後継者不足、過疎化、混住化の進行等により農業従事者が減少し、ため池の監視が手薄となり、ため池決壊の危険性が増大している。台風、集中豪雨や地震等の災害により下流域の貴重な財産等に被害を及ぼす恐れがあり、これらのため池を早期に整備及び廃止する必要がある。

過去に放置ため池が決壊し甚大な被害が発生したこともあり、危険ため池の改修、放置ため池の廃止の必要性を痛感しながらも、農家の経費負担面から事業実施に踏み切れない実態がある。

提案の内容

小規模ため池改修及び単独でのため池廃止への補助制度の拡充。

提案12 農林地への土砂災害対策の推進に必要な事業の創設及び財政上の措置について

現状と課題

農林地の土砂災害防止のため、長い年月をかけて地すべり対策を実施しているが、施設造成後かなりの年数が経過した施設も数多くあり機能低下が懸念されている。そのため、予防保全のための施設の機能診断とそれに基づく長寿命化や機能強化を図るための対策工事が急がれている。

提案の内容

農林地への土砂災害対策の推進に必要な事業の創設及び財政上の措置を図る。

「岩美土地改良区」農林水産大臣賞 受賞

平成21年 3 月27日、鳥取県知事公邸において、平成20年度農用地等集団化優良地区表彰農林水産大臣表彰伝達式が行われました。

岩美土地改良区の大谷地区は、平成12年度～19年度にかけて県営経営体育成基盤整備事業を活用し、農地集団化に取り組みました。

- 従前561団地から換地後211団地となり集団化率91.8%を達成
- 農事組合法人の設立により、地区内農地の約 8 割を利用集積し、大幅な生産コストの低減を実現
- 生態系保全型水田整備事業に取り組み、土地改良事業と環境との調和を図り、地域の交流イベントの開催をとおして地域の活性化に貢献

これらの功績が高く評価され、農林水産大臣賞を受賞されました。



中国四国農政局農村計画部 高橋禎一
部長より表彰を受ける竹内肇理事長



受賞関係者の皆様

緊急雇用対策を支援

本会では本年度より、「ふるさと雇用再生特別基金事業」と「緊急雇用創出事業」の交付金を活用した鳥取県の緊急雇用対策を受託して、離職者等に雇用機会を創出する事業を支援しています。以下の内容の事業を実施し、延べ55人の新規非常勤職員を雇用する予定です。

○ 委託事業および新規雇用者数

- | | |
|--------------------------|-----|
| ① 基幹水利施設緊急調査事業 | 12人 |
| ② 水田フル活用のための排水不良解消緊急対策事業 | 14人 |
| ③ ため池台帳整備緊急対策事業 | 12人 |
| ④ 水土里情報システム利活用促進支援事業 | 15人 |
| ⑤ 水土里情報システム運用管理支援事業 | 2人 |

○ 事業内容

【基幹水利施設緊急調査事業】

基幹的な農業用の取水施設（頭首工、樋門など）や水路を適正に管理していくために、現地調査や資料整理を行い施設台帳のデータベース化をします。また併せて施設周辺の草刈などを行うものです。

【水田フル活用のための排水不良解消緊急対策事業】

水田をフル活用して国産大豆などの自給率を向上させるため水はけの悪い（排水不良）水田を解消するため、現地調査やモデル的な対策工事を実施します。

【ため池台帳整備緊急対策事業】

県内の200箇所程度のため池を対象に現状を把握し適切な維持管理に活用するため、ため池からの漏水やひびわれの有無などを現地調査します。

【水土里情報システム利活用促進支援事業】・【水土里情報システム運用管理支援事業】

平成18年度から農林水産省の補助事業「水土里情報利活用促進事業」を本会が事業実施主体として、農地の地図情報を整備しております。その事業を補完する事業として、農地以外の地図情報を併せて整備することで、より利活用し易いシステムをつくるものです。

湖山砂丘で甘藷（さつまいも）植え付け

5月23日（土）湖東大浜土地改良区主催による湖山砂丘サツマイモづくり作業体験が行われ、地元農家、湖山西小学生、住民、鳥取大学の留学生、大学関係者が参加し植え付け作業を行いました。途中から雨に見舞われましたが、最後までたくさんの参加者により賑わいました。

同改良区の船越筆頭理事あいさつの後、県農業改良普及員、改良区理事の説明のあと「紅あずま」「金時」という品種の苗を植え付けました。その後、昔ながらの水やり、いわゆる「嫁殺し」と言われた作業の実演がおこなわれ、砂丘地農業のきびしさを実感していました。

この取り組みは、今年で7回目となり、乾燥地農業で有名なこの鳥取砂丘の新たな特産品としてPRしていきたい、とのことでした。ちなみに収穫祭は10月3日（土）を予定しています。



船越筆頭理事の挨拶



砂地での植え付けを楽しむ子どもたち



「嫁殺し」の実演



いざ挑戦！…苦しそう？

平成21年度

本会職員人事異動

本会では、平成21年4月1日付けで人事異動を行いました。

今回は、事業管理課を廃止し、新たに地域支援課、地籍換地課を新設する機構改革を実施しました。

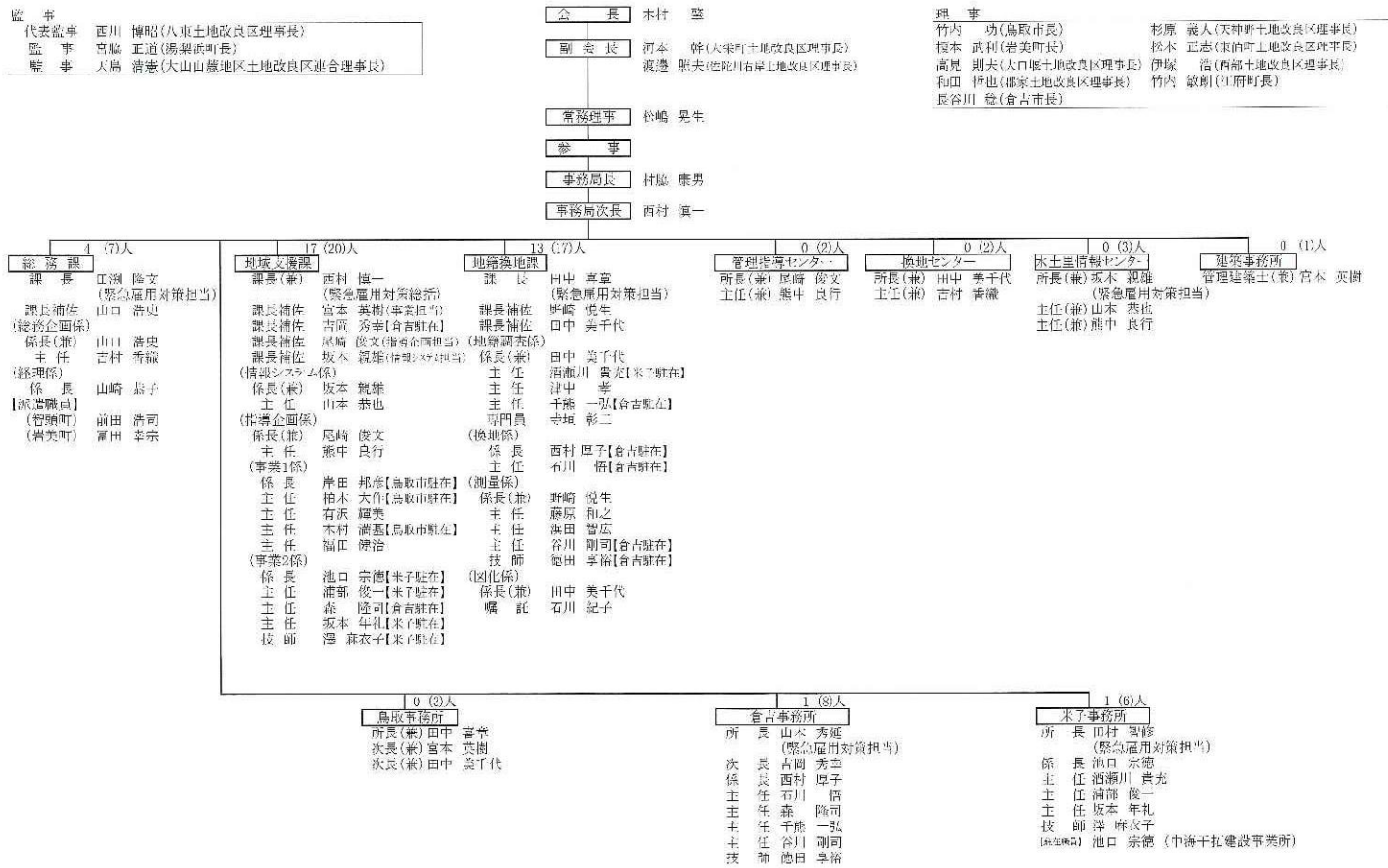
主な異動内容は、事務局次長に西村慎一事業管理課長（昇任）、総務課長に田淵隆文倉吉事務所長、地籍換地課長に田中喜章鳥取事務所長（鳥取事務所長兼務）、倉吉事務所長に山本秀延事業管理課長補佐（昇任）がそれぞれ就任しました。

また、岩美町派遣の野崎悦生課長補佐が地籍換地課に、引き続き富田幸宗主任が同町へ派遣となり、今年度新たに智頭町へ前田浩司課長補佐が派遣となりました。

平成21年度の組織図は、次のとおりです。

鳥取県土地改良事業団体連合会組織図

平成21年4月24日現在



インフォメーション

農地や水路などの簡単な整備を進めませんか？

－ 農地有効利用支援整備事業 －

本年度から農地や農業水利施設等の簡易な整備を支援する新たな事業が始まりました。

この事業は、食糧供給力の強化を図るために、部分的な農地の排水条件の改良や用排水施設の変更又は施設管理の省力化への対応を、迅速かつきめ細やかに行えるよう、営農体系の変更のために必要となる簡易な基盤整備等について支援するものです。

○事業内容

以下に掲げる事項のために必要となる農地や農業水利施設等の簡易な整備を行えます。

- 1 地域が目指す営農体系への変更及びその定着
- 2 施設管理の省力化
- 3 耕作放棄の未然防止

○要 件

単年度で施工可能なものとし、既存施設の整備を行う場合は1箇所当たりの工事費が20万円以上200万円未満とします。

○助 成

国が費用の1/2を補助します。

残りの1/2については県と市町村が一部を負担する予定ですが、その負担割合等は未定です。

○申 請 先

鳥取県土地改良事業団体連合会

○申請期限

平成21年度は10月上旬の予定です。

詳細につきましては、以下までお問い合わせ下さい

鳥取県土地改良事業団体連合会	地域支援課	0857-38-9500
	各出先事務所	鳥取 0857-38-9700
		倉吉 0858-47-0055
		米子 0859-32-9710

「いのちを育む農村」作文コンクール作品募集のご案内

本年度も小学生を対象に「いのちを育む農村」作文コンクールを実施いたします。このコンクールは、次世代を担う子どもたちに作文を通して豊かな自然、農村、農業、ふるさと等の良さを再発見してもらおうと共に、その思いを農業・農村整備につなげていくために実施しています。平成9年度から実施され、今回で13回目となり、たくさんの子どもの農村、農業、ふるさとへの想いの作品が集まっています。今回もたくさんのご応募をお待ちしています。

1. 募集内容

- (1) 応募資格 県内各市町村の小学生（4年生以上）
 ・特選、準特選の者は、本会が開催する大会（12月平日）にて朗読していただきますので、学校の了解を得ることができること。
- (2) 募集期間 平成21年9月24日 締め切り
- (3) 規 格 市販の400字詰め原稿用紙3枚程度。
- (4) 応募方法 原則として1校から3点以内
 ・入賞者の朗読がありますので、学校を通してください。
- (5) 内 容
 ・農業は、みんなの大切な食べ物、お米や野菜や果物を作っています。
 ・農村は、その農業を支える場所です。
 ・農村は、水と土と緑が豊かで、生き物の命を守り、自然とのふれあいや、お祭りなど伝統的な行事がたくさんあります。

2. 各 賞

特 選	1点	(賞状と副賞)
準特選	2点	(賞状と副賞)
佳 作	数点	(賞状と副賞)

※ 参加賞も有ります。

3. 実施要領及び問い合わせ先

詳細は、実施要領に記載してありますので、水土里ネットとっとり（鳥取県土地改良事業団体連合会）ホームページ <http://www.totirengogonet.or.jp/> の新着情報にて取得するか、以下にお問い合わせください。

〒680-0911 鳥取市千代水4丁目37番地
 TEL 0857-38-9500
 水土里ネットとっとり
 （鳥取県土地改良事業団体連合会）
 総務課



「農村の風景フォトコンテスト2009」

作 品 募 集

本コンテストは平成6年度から実施し、今年で16回目となり、前回までに1,976作品の応募の中、359作品が入選されました。入選作品は、県庁2階ギャラリー、鳥取二十世紀梨記念館での展示、各種広報物への掲載など農業農村がもつ「ふるさと」の魅力を広く訴えています。今年もみなさまのご応募をお待ちしています。

テーマ 『農村の風景』

農村には四季の移り変わりとともに、農業の営みによる育み、受け継がれてきた様々な自然、そして文化がたくさんあります。この「ふるさと」が育んでくれる心の豊かさ・やすらぎ・人間らしさを写真で募集します。たとえば、農村に伝わる文化、暮らしを支える大切な水や土、そして緑と人々の関わりなど未来に残しておきたい農村景観。また、整備された農業施設（水路や農道など）や農地などが農業生産、農村生活、農村環境などに果たしている役割・効果等々、私達が生きるために必要な「水」「土」「緑」を中心に幅広く農村の風景をとらえた写真を募集します。



2008特選 父ちゃんハイ!

応募要領

- 応募資格 ・鳥取県に在住の方、又は通学、勤務する方
- 応募規定 ・応募作品は県内で1年以内に撮影した未発表のもの。
- ・カラープリント四切り（ワイド四切りでも可能）で、単写真に限ります。
- ・作品1点ごとに応募票（自作可）を添付し、応募票には住所、氏名、年齢、職業（学生の場合は学校名、学年）、電話番号、撮影場所、撮影年月、作品の題名を記入して下さい。
- ・人物が被写体の場合は、本人から応募について承諾を得て下さい。
- ・応募作品は原則返却致しません。なお、入賞作品は後日原版（ネガ又はポジ原版）の提出をお願いします。また、デジタルカメラで写した写真も対象としますが、入賞した場合はJ P E Gで提出願います。
- ・入賞作品の著作権は、主催者に帰属します。

○締め切り 平成21年10月30日 必着
 ○送り先 〒680-0911 鳥取市千代水4丁目37番地
 水土里ネットとっとり

フォトコンテスト 2009係

○問合せ先 TEL (0857)38-9500 担当 山口
 E-mail hiroshiy@totirengogonet.or.jp
 FAX (0857)38-9577

詳細な実施要領応募用紙は、
 ホームページ<http://www.totirengogonet.or.jp/>
 の“新着情報”から取得できます。

○審査 主催者代表で構成する審査委員会において行います。
 ○入選発表 平成21年11月中旬（予定）

入賞者に直接通知、鳥取県土地改良会館において表彰します。

- 優秀作品
- 特 選..... 1点（表彰状、賞金3万円）
 - 準特選..... 2点（表彰状、賞金2万円）
 - 佳 作..... 数点（表彰状、賞品）
 - 山陰フジカラー賞..... 1点（表彰状、賞品）
 - 鳥取県農地・水・環境保全協議会会長賞..... 1点
 （表彰状、賞品）

主 催 水土里ネットとっとり（鳥取県土地改良事業団体連合会）



2008準特選 花と遊ぶ



2008準特選 5月の山里

平成21年度「ため池のある風景」写真コンテスト作品募集要領

1. 趣 旨

ため池は、農業用水の水源確保のために、古くから河川用水に恵まれない地域で多く設けられてきましたが、今日では、洪水調節などの国土保全機能の他、多様な生態系を保全するビオトープ、あるいは水辺を楽しむ親水空間としても、その価値が見直されてきています。

「ため池のある風景」写真コンテストを通して、より多くの国民が身近なため池の存在に気づき、その景観的な価値も含めて、多様な機能をさらに知って頂くというものです。

2. 題 材

- ・農業用ため池(農業用水として貯留水の一部が現に使用されているため池。ただし、いわゆるダムと称されているものは除く。)
- ・上記のため池を含めた農村の風景、ため池と棚田、ため池を管理する農家、ため池の四季など、自由。

3. 応募方法

- ・未発表のもので、四つ切り又は四つ切りワイドサイズのプリントを送付(返却を希望する場合は、送料相当分の切手を同封してください。同封がない場合は返却いたしかねます。)
- ・入選作品の返却はできません。
- ・画題、住所、氏名、年齢、職業、連絡先、撮影日、撮影場所、ため池の名称(不明の場合は、各都道府県の農林部局もしくは土地改良事業団体連合会に照会してください。)、撮影データを応募票に記入の上、平成21年10月4日(当日消印有効)までに送付。
- ・応募作品の使用権は主催者に帰属します。
- ・送付先 全国水土里ネット内「ため池のある風景写真コンテスト」係
平102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4 問い合わせ先TEL 03(3234)5591

4. 審査発表

平成21年10月に英(はなぶさ)伸三先生を委員長とする審査委員会で審査し、11月に開催予定の「農業農村整備の集い」(全国水土里ネット主催)で表彰、展示。

5. 賞

- | | | |
|--------------|-----|----------|
| ・最優秀賞 | 1点 | 賞金 10万円 |
| ・優秀賞 | 2点 | 5万円 |
| ・全国水土里ネット会長賞 | 1点 | 5万円 |
| ・特別賞 | 30点 | 各地の農林水産物 |

6. 主催者等

- 主 催 全国ため池等整備事業推進協議会
協 賛 全国土地改良事業団体連合会、各都道府県土地改良事業団体連合会
後援予定 農林水産省